

旭川商工会議所

「能登半島地震」災害義援金の募集について

旭川商工会議所では、令和6年1月1日に発生しました「能登半島地震」災害義援金の募集を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

■募金額

ご協力いただける際には1口1万円からお願いいたします。

■義援金の使途

被災地の一日も早い復旧・復興のため、「被災事業者の事業再開」「観光回復等に係る事業」などに活用する予定です。

■義援金の取扱い

日本商工会議所経由で被災地商工会議所および商工会議所連合会に寄贈いたします。

■締め切り

- ・送金連絡：2月2日まで（下記「振込連絡票」にご記入の上、FAXにて送信してください）
- ・送金：2月15日まで（振込先宛へお振込みくださいますようお願いいたします）

■振込先

金融機関：旭川信用金庫 本店 普通 1503104

口座名義：旭川商工会議所能登半島地震義援金 会頭 新谷 龍一郎

(アサヒカワショウコウカイギ ショトハントウジ シンギ エンキン カイトウ シンヤ リュウイチロウ)

※誠に勝手ながら、ご送金いただく際の振込手数料等は、貴社のご負担にてお願いいたします。

■その他

- ・寄附金税制上、本義援金は「一般寄附金」の取扱いとなります。
- ・領収書は、義援金をお振込みいただきます際の控えをもって、代えさせていただきます。

【問合せ先】旭川商工会議所 企画総務課 TEL：22-8411 FAX:22-2600

FAX：22-2600

「能登半島地震義援金 振込連絡票」

義援金額	口	万円	(1口は1万円となります)
貴社名		電話番号	
代表者役職		お名前	

※本義援金にご協力いただきました企業様には、当所会報誌において貴社名をご紹介します。